

平成29年上半期における特殊詐欺認知・検挙状況等について

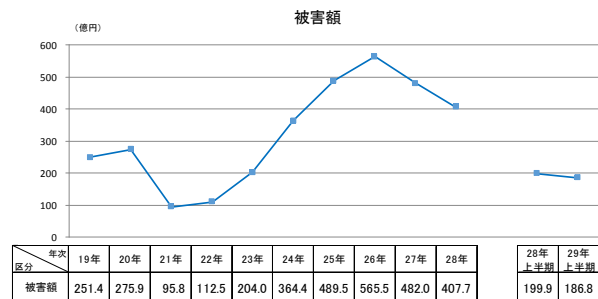
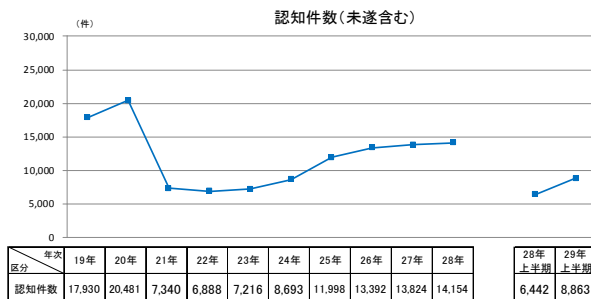
(※ 29年の値は暫定値)

1 特殊詐欺の認知状況

(1) 情勢全般

- 認知件数は8,863件（前年同期比+2,421件、+37.6%）で、前年から増加。被害額は186.8億円（-13.1億円、-6.5%）と昨年に引き続き減少したものの、依然として高水準。
- 既遂1件当たりの被害額は、224.1万円（-109.3万円、-32.8%）。
- 7府県（※）において被害額が前年同期比で半減した一方で、東京、千葉、神奈川、兵庫、福岡など一部の大都市圏では、認知件数・被害額のいずれも増加。

※ 青森、長野、愛知、三重、京都、島根、宮崎



(2) 手口別の認知状況

- オレオレ詐欺が、認知件数3,709件（+940件、+33.9%）、被害額93.6億円（+12.7億円、+15.8%）、架空請求詐欺が、認知件数2,668件（+1,063件、+66.2%）、被害額58.4億円（-19.8億円、-25.3%）、還付金等詐欺が、認知件数1,986件（+424件、+27.1%）、被害額22.4億円（+3.5億円、+18.7%）と増加傾向。これら3類型で全体の94%以上を占める。
- オレオレ詐欺は、昨年減少したものの増加に転じた。架空請求詐欺と還付金等詐欺の認知件数は、昨年からの増加傾向が継続。

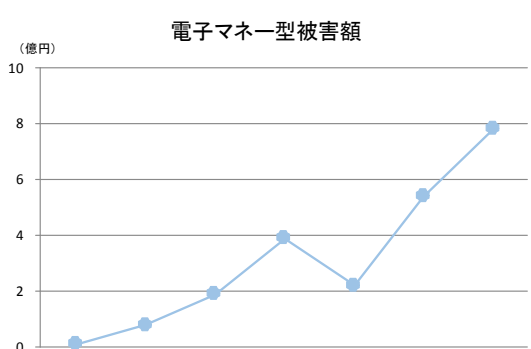
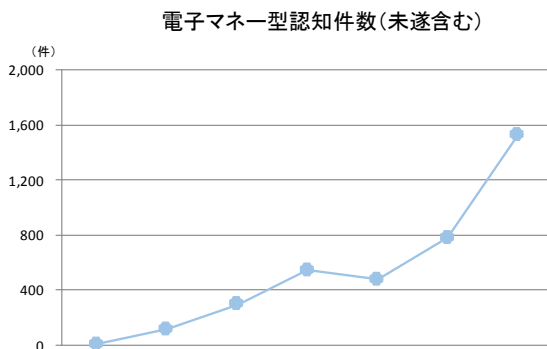
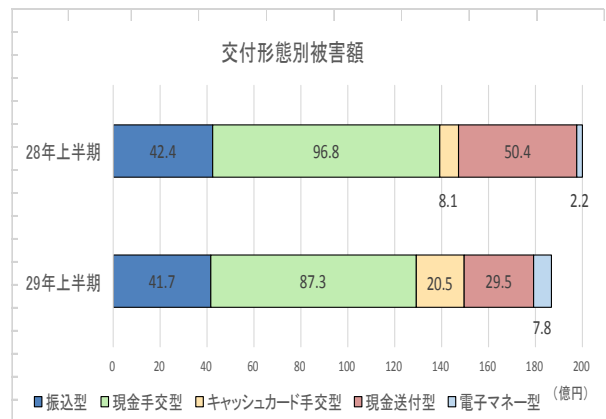
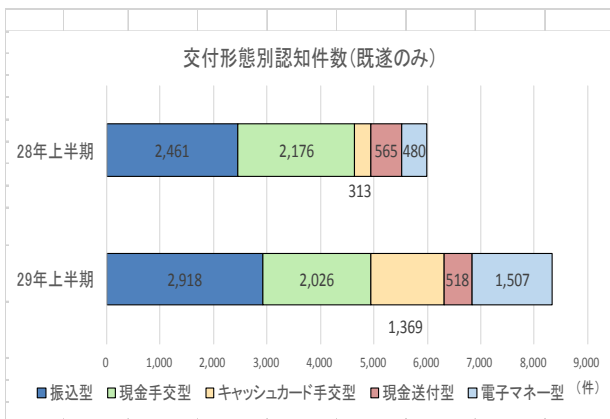
(3) 高齢者の被害状況

- 高齢者（65歳以上）被害の特殊詐欺の件数は6,376件（+1,294件、+25.5%）で、その割合（高齢者率）は71.9%（-6.9P）。高齢者の被害防止が引き続き課題。
- 類型別では、オレオレ詐欺（95.9%）、還付金等詐欺（95.0%）で、高齢者率が9割以上に上る。
- 架空請求詐欺、融資保証金詐欺は、高齢者以外の年齢層にも被害が見られる。

(4) 被害金交付形態別の認知状況

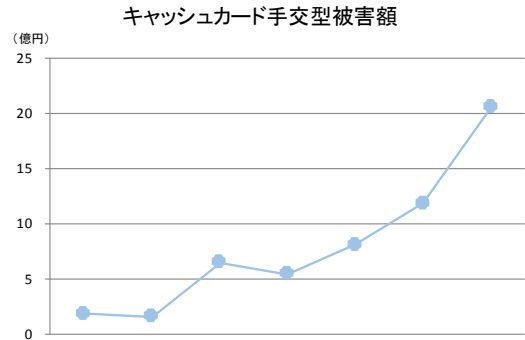
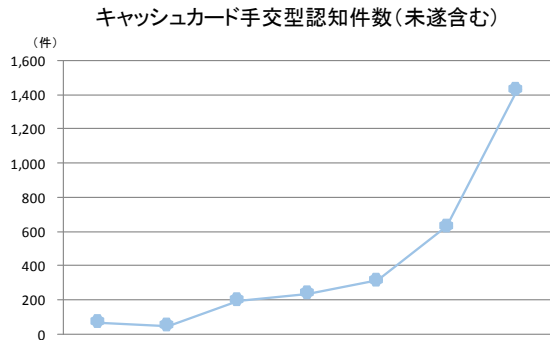
- 26年に急増した現金送付型は、関係事業者と連携した取組を推進した結果、昨年的大幅減少に続いて、本年も減少傾向。
- 電子マネー型（※）の被害が増加（1,530件（+1,049件、+218.1%）、7.8億円（+5.6億円、+259.6%））。キャッシュカード手交型も増加（1,428件（+1,110件、+349.1%）、20.5億円（+12.4億円、+152.3%））。被害額の比較的小さい犯行が多数回行われる傾向が継続。

※ 有料サイト利用料金名目等の架空請求詐欺の占める割合が99.4%



区分	年次						
	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期
認知件数	11	121	301	547	481	783	1,530

区分	年次						
	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期
被害額	0.1	0.8	1.9	3.9	2.2	5.4	7.8



区分	年次	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期
認知件数		73	53	199	240	318	633	1,428

区分	年次	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期
被害額		1.9	1.6	6.5	5.5	8.1	11.9	20.5

2 平成29年上半期における特殊詐欺対策の取組

(1) 高齢者の被害防止等に向けた対策

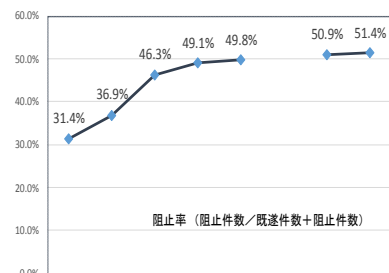
○ 金融機関等と連携した声掛けにより、既遂件数を上回る件数の被害を阻止し、阻止率は5割を超える(51.4%)。高齢者の高額払戻しに際しての警察への通報につき、金融機関との連携を強化。

○ 還付金等詐欺対策として、金融機関と連携し、一定年数以上にわたってATMでの振込実績のない高齢者のATM振込限度額をゼロ円(または極めて

少額)とし、窓口で誘導して声掛け等を行う取組を推進し(29年6月末現在、37都道府県・217金融機関で実施)、これにより54件を阻止。

○ 内閣府実施の世論調査の結果、年代が上がるほど自分は被害にあわないと考える意識が強い傾向が判明したことを踏まえて、高齢者の子供や孫世代から高齢者へ働き掛けをしてもらう取組を推進。

※ 母の日に特殊詐欺被害防止のメッセージカードを配布、子世代(40~50代男性)からその母親へ手渡し振り込め詐欺被害防止の声掛けを行うよう呼びかけるもの。



区分	年次	24年	25年	26年	27年	28年	28年上半期	29年上半期
認知件数(既遂)		8,132	11,161	12,444	12,769	13,253	5,995	8,338
阻止件数		3,721	6,540	10,731	12,332	13,139	6,214	8,833
阻止 / (認知 + 阻止)		31.4%	36.9%	46.3%	49.1%	49.8%	50.9%	51.4%
阻止額(億円)		95.1	193.4	296.5	267.0	188.6	104.3	96.2



母の日キャンペーン(神奈川県警察)

○ 特殊詐欺等の捜査過程で押収した高齢者の名簿を活用し、コールセンターによる注意喚起を実施(29年度は25都府県で実施(または実施予定))。高齢者に加え、予兆電話多発地域の金融機関等にも注意喚起。

- 宅配事業者、コンビニエンスストア等と連携し、受付時の声掛け・確認を推進するとともに、配達伝票に現金は送れない旨を表記して注意喚起を実施。

配達伝票での注意喚起
(ヤマト運輸株式会社)



- 自動通話録音機につき、自治体等と連携した無償貸与等の普及活動を推進(29年6月末現在、39都道府県で約7万台を確保)。全国防犯協会連合会と連携し、迷惑電話防止機能を有する機器の推奨を行う事業を開始。



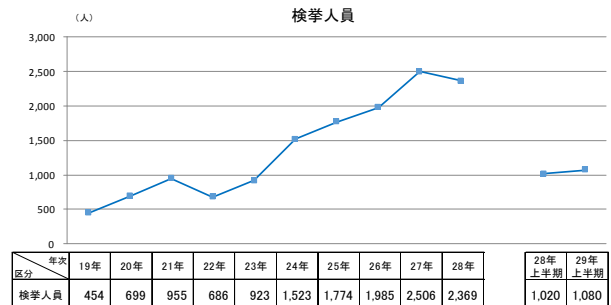
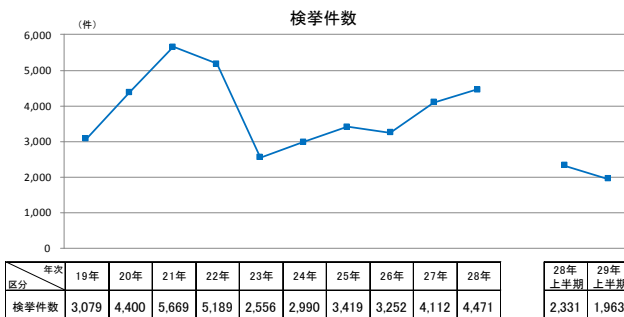
優良迷惑電話防止機器推奨シール
(公財) 全国防犯協会連合会

(2) 犯行グループの壊滅に向けた検挙対策

ア 取締りの推進

- 架け子を一網打尽にする犯行拠点の摘発を推進し、上半期として過去最多の箇所数を摘発(35箇所(+4箇所))。
- だまされた振り作戦による受け子等の検挙を推進し、前年同期を上回る人員を検挙(507人(+25人))。
- これらの取組を推進したところ、検挙件数は1,963件(-368件、-15.8%)で前年同期比で減少、検挙人員は1,080人(+60人、+5.9%)で増加。
- 特殊詐欺は組織犯罪であり、暴力団の一定の関与も認められる(検挙被疑者に占める暴力団構成員等(※)の割合:約25.0%)。

※ 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者



【犯行拠点の内訳】

東京(23区内)	千葉	神奈川	埼玉	大阪	兵庫
24	3	3	2	2	1

賃貸マンション	賃貸オフィス	ホテル	車両内
27	6	1	1

イ 犯行ツール対策の推進

- 犯行使用された電話に対して、繰り返し架電して警告メッセージを流し、電話を事実上使用できなくする「警告電話事業」を本年5月に開始（6月末現在で対象となった1,001番号のうち、効果があったのは845番号（84.4%））。
※ 本事業では、20日間連続して架電し、警告メッセージを流すこととしており、この20日間に再度犯行に使用されなければ事業効果がありとみなしている。
- 犯行に利用された携帯電話に関して役務提供拒否に関する情報提供を推進中（6月末現在、3,727件の情報提供を実施）。
- 預貯金口座や携帯電話の不正な売買等、特殊詐欺を助長する犯罪の検挙を推進し、2,170件（+230件）、1,583人（+233人）を検挙。
- 携帯電話や預貯金口座の安易な譲渡や、軽い気持ちで受け子を引き受けないうような注意喚起するポスターを作成するなどの広報啓発活動を推進。



ポスター（警察庁）

(3) 多発する手口への対策

- 電子マネー型への対策として、コンビニエンスストアと連携し、声掛け用シート等を活用した電子マネー購入者への声掛けを推進。電子マネー購入時にカードやクリアファイル等の啓発物品を配付し、注意喚起を実施。関係省庁や資金決済団体との間でも詐欺被害防止に向けた協議を継続。

啓発用クリアファイル（京都府警察）



- キャッシュカード手交型への対策として、警察官や銀行職員等を名乗りキャッシュカードをだまし取る手口の広報、キャンペーン等による被害防止活動を推進。

チラシ（千葉県警察）



3 今後の取組

(1) 高齢者対策の更なる浸透

高齢者の被害防止の観点で一定の効果が見られる施策を更に進めるとともに、社会全体で抑止力を高める対策を推進。

- 還付金等詐欺の被害防止に向けたA T M振込限度額ゼロ円設定の働き掛けと無人A T M対策の強化
 - ・ 一定年数以上にわたってA T Mでの振込実績のない高齢者に対し、A T Mによる振込限度額をゼロ円とする取組につき、関係機関と連携し、全国規模の金融機関等に対しても普及を働き掛ける。
 - ・ 金融機関、ショッピングセンター等の施設管理者等と連携した無人A T M対策を強化。
- 高齢者を守る観点からの家族等へのアプローチ

被害防止の効果を高めるため、高齢者への直接的な啓発だけでなく、高齢者を取り巻く家族、地域等への働き掛けを強化し、高齢者被害防止の機運の醸成を推進。
- 金融機関・宅配事業者・コンビニエンスストアと連携した声掛け
 - ・ 預貯金の払出しを伴う高額な被害が依然として発生していることから、金融機関との協働による声掛け・通報による臨場を更に強化。
 - ・ 送付型事案に関し、宅配事業者、コンビニエンスストア等と連携の上、被害金在中の荷物の配達を阻止するための取組を引き続き推進。
- コールセンターの充実

コールセンター事業の実施府県や連絡範囲につき、一層の充実を図る。
- 自治体と連携した自動通話録音機等の普及促進

自治体と連携し、電話でだまされないための自動通話録音機等の普及を引き続き促進。

(2) 多発する手口の被害防止に向けた更なる取組

関係省庁・事業者等と連携し、多発するキャッシュカード手交型、電子マネー型の被害防止活動を重点課題として推進。

- キャッシュカード手交型の被害防止

金融機関等と連携し、キャッシュカードをだまし取る手口の広報、キャンペーン等による被害防止活動を強化。
- 電子マネー型の被害防止

コンビニエンスストアとの協働による声掛け・カード等の配布による注意喚起の強化とともに、関係省庁・事業者等との情報共有を図り、被害防止対策の推進。

(3) 犯行グループの壊滅に向けた更なる取組

架け子及び受け子等の犯行を阻止するとともに、中枢被疑者の検挙を指向。

- 拠点摘発による架け子の検挙

引き続き、全国警察を挙げて摘発を強化。
- 受け子及びキャッシュカード手交型における出し子の現場検挙

だまされた振り作戦による現場設定型の検挙の推進と被害発生後の追跡捜査の徹底。

- 組織犯罪対策部門との連携等による実態解明や突き上げ捜査に基づく中枢被疑者の検挙
 - ・ 組織犯罪対策部門を始めとする各部門の連携により、犯行拠点や犯行グループに関する情報収集を推進。
 - ・ 架け子及び受け子等の検挙からの突き上げ捜査の徹底。
- 犯行への新規参入を阻止するための啓発
 - 非行防止教室等の活用等を通じ、若者に対して、犯行に加担しないよう啓発する取組を推進。

(4) 犯行使用電話の無力化に向けた更なる取組

関係省庁・事業者と連携し、犯行使用電話の実態に応じた無力化対策を、引き続き推進。

- 犯行使用電話の無力化
 - レンタル携帯電話やMVNO（仮想移動体通信事業者）の携帯電話につき、引き続き役務提供拒否に関する情報提供を推進。固定電話に関しても、特殊詐欺への悪用実態について関係省庁・事業者等と情報共有を図り、無力化を引き続き推進。
- 警告電話事業の継続実施
 - 犯行使用電話に対して、繰り返し警告メッセージを流す警告電話事業を、引き続き推進。